

国による「酷暑乗り切り緊急支援」について

国の方針に基づき、2024年9月検針分から2024年11月検針分までの間、「電気料金」の値引きをいたします。

値引き対象となるお客さま	低圧供給および高圧供給のすべてのお客さま
適用時期	2024年8月使用 ～ 2024年10月使用の電気料金 (9月検針分) (11月検針分)
電気料金値引き内容	・2024年9月～2024年10月分 低圧供給 -4.00円/kWh、高圧供給 -2.00円/kWh (税込) ・2024年11月分 低圧供給 -2.50円/kWh、高圧供給 -1.30円/kWh (税込)
補足事項	燃料費調整単価に値引を反映。 <u>本件に関して、お客さまの手続きは必要ありません。</u>

電気・ガス価格激変緩和対策事業について

2023年2月分～2024年6月分に適用した値引き（電気・ガス価格激変緩和対策事業）と同様に国の物価高に対する支援策になります。

資源エネルギー庁特設サイト <https://r5.denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

資源エネルギー庁お問合せ窓口 0120-013-305 (9:00～17:00)

以上